

国民健康保険被保険者証の
手続きはお済みですか？

住所の変更や職場の健康保険に加入又は職場の健康保険を脱退した時は、国民健康保険被保険者証の手続きが必要です。

また、就学のために他市町村に住所を移すときや学校を卒業した時も、手続きをしないと国保の資格を喪失し、保険証が使えなくなりますので、早めの手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】
保健福祉課 内線124

行政に対する相談は、
行政相談員へ

5月1日付けで田畑圭一さんが行政相談委員（総務大臣委嘱）に委嘱されました。行政相談委員は、国の行政機関等の業務に関する国民からの苦情の相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等にその苦情を通知したり、その解決の促進を図ります。

行政相談は毎月第3水曜日

の午前9時から正午まで、中央公民館2階会議室で行います。
なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

【行政相談委員】



田畑圭一
知名町田皆337
電話(93)5518

内閣総理大臣名の
書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

訴求期限は、平成25年3月31日です。
詳しくはお問い合わせください。

【お問合せ先】

総務省大臣官房総務課
管理室 業務担当
電話 03(5253)5182 直通
FAX 03(5253)5190

国家公務員採用試験
（高卒者・社会人試験）

人事院では、「平成24年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）、一般試験（社会人試験（係員級）および税務職員採用試験）」を実施します。

●受験資格

・高卒者試験

①平成24年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成25年3月までに高校又は中等教育学校卒見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

・社会人試験

昭和47年4月2日以降に生まれた者
（高卒者試験の①に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認めるものに限る。）

・税務職員採用試験

①平成24年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成25年3月までに高校又は中等教育学校卒見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●受付期間

・インターネット 6月26日
～7月5日

・郵送または持参 7月2日
～7月10日

●第1次試験 9月9日(日)

【お問合せ先】

人事院九州事務局
〒812-0001
福岡市博多区博多駅東2-1-1
電話 092(431)7733
HP <http://www.jinji.go.jp/>

「国家公務員試験採用情報ナビ」からお入りください。

子宮がん・婦人がん
検診の結果について

4月に実施しました子宮がん・乳がん検診で、詳しい検査が必要な方への通知を5月下旬に行いました。保健センターから連絡のなかった方は、現在のところ異常が見られないという結果です。

なお、検診結果で詳しい検査が必要とされた方は、早めの受診をお願いします。

子宮がん等の早期発見のため、年一回は検診を受けられてください。

【お問合せ先】

保健センター
電話(93)2075

ペットボトルふた・プルタブ回収にご協力を！

町青年連絡協議会（青年団）では、「ペットボトルのふた」と「プルタブ」を集めています。回収されたペットボトルのふたは、NPO法人エコキャップ推進協会を通して発展途上国の子どもたちのワクチンの費用に、プルタブは、奄美青年団連絡協議会を通して車イスの費用にあてられ、事業所等に寄付されます。

6月中に団員が各事業所を訪問しますのでご協力をお願いします。一般の方のご協力も大歓迎です！

【お問合せ先】

知名町青年連絡協議会事務局（役場内）
内線127又は146

